

令和4年9月1日	
資料提供	
担当課	高野町教育委員会
担当者	社会教育係 木本
電話番号	0736-56-3050

高野参詣道女人道（世界遺産）の復旧作業の開始について

令和4年4月13日（水）に無許可現状によるき損の事実が判明した世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の構成資産であり、国指定記念物（史跡）である「高野参詣道女人道」についての復旧作業を開始します。

○復旧作業の概要

1. 復旧作業場所

和歌山県伊都郡高野町内（別紙地図参照）

2. 作業内容

無断現状変更により史跡指定地内の約200mの区間に敷き詰められた約500袋の土のうを人力で指定範囲外まで運搬する。土のうからこぼれた土砂は史跡を毀損しないよう刷毛等の道具を用いて除去する。

復旧作業は、高野町教育委員会の文化財担当者の現地指導の下、日本放送協会が実施する。

3. 実施工程

着手予定 令和4年9月5日（月）

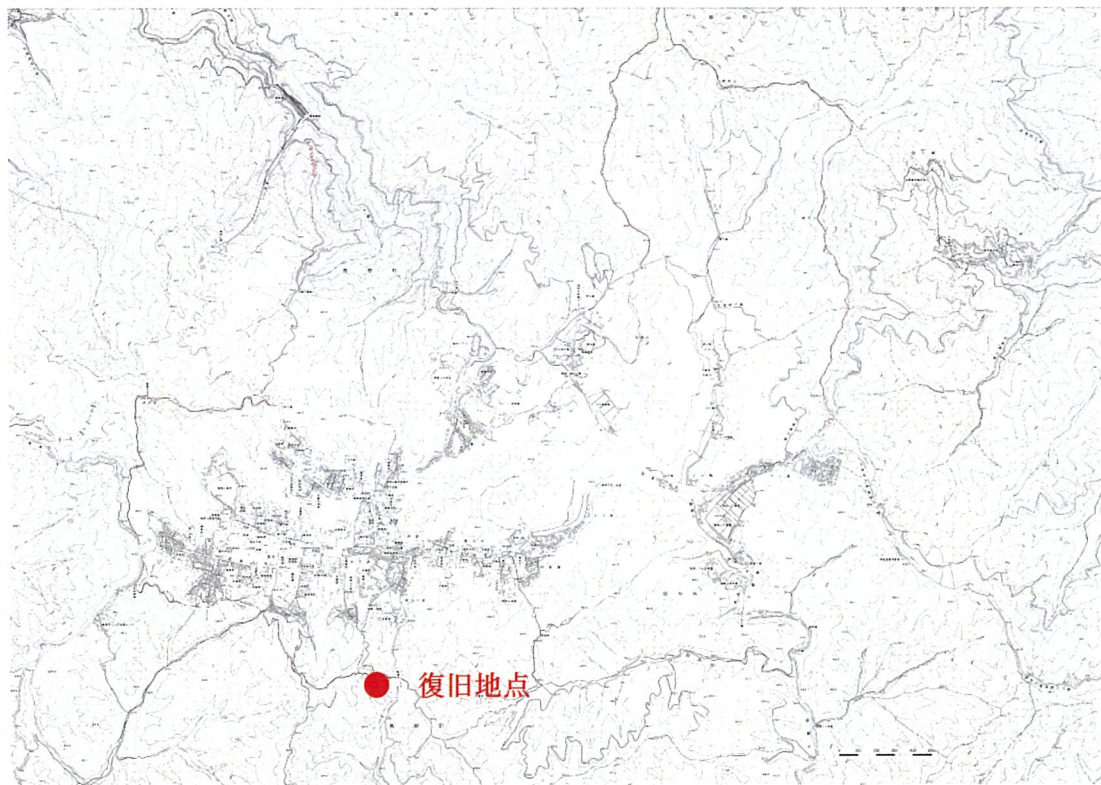
作業日数 実働6日間

※天候の状況等により着手日・作業日数は延期・延長される場合があります。

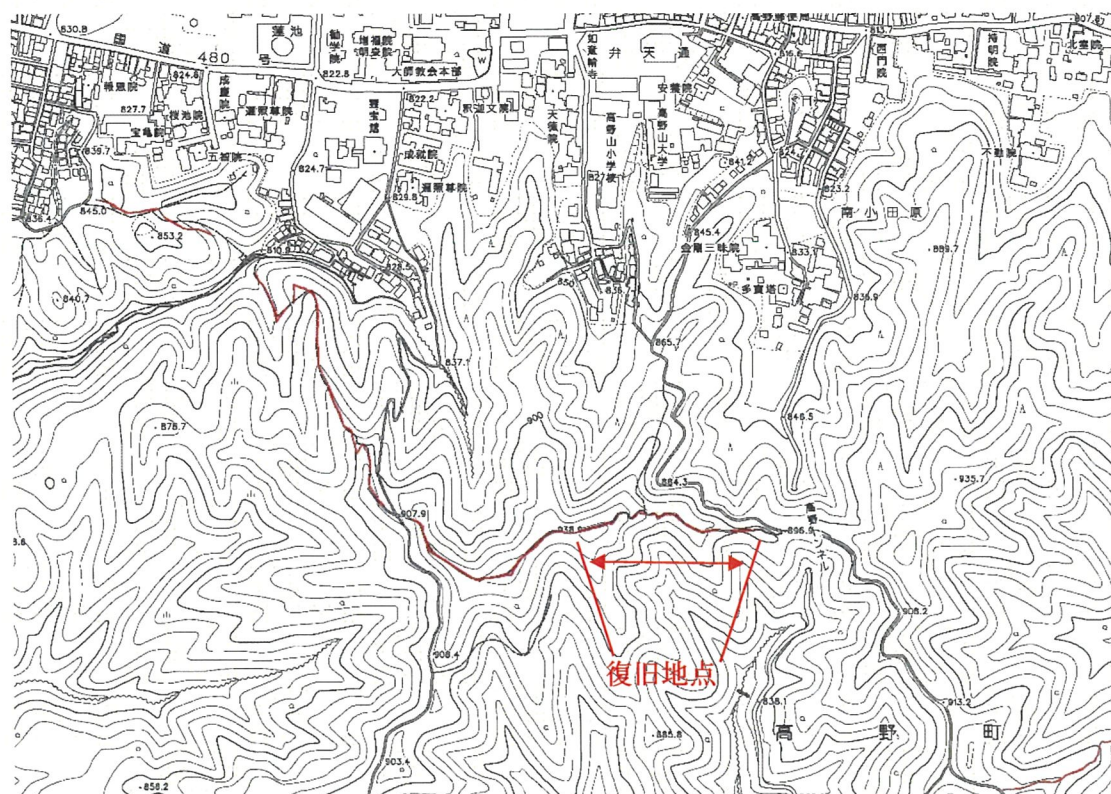
4. 今後の対応

土のう撤去後、土のうの下の史跡のき損状況を確認する。

き損が確認された場合は、現状変更の許可を得た上で階段等の修復を行う。



復旧地点位置図（赤線が女人道の指定範囲）



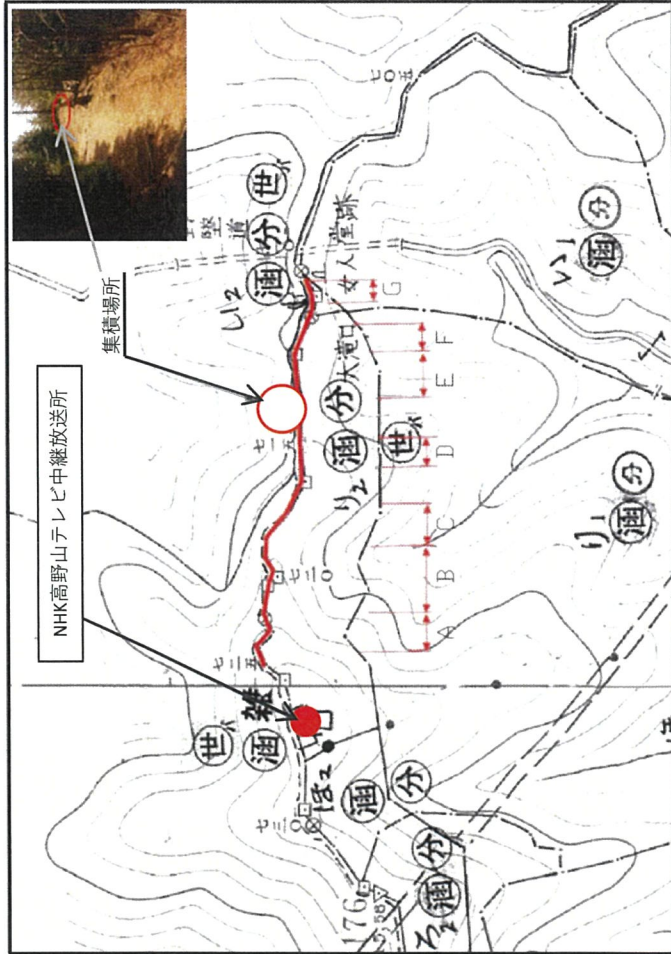
復旧地点位置図（詳細）



復旧地点の現状

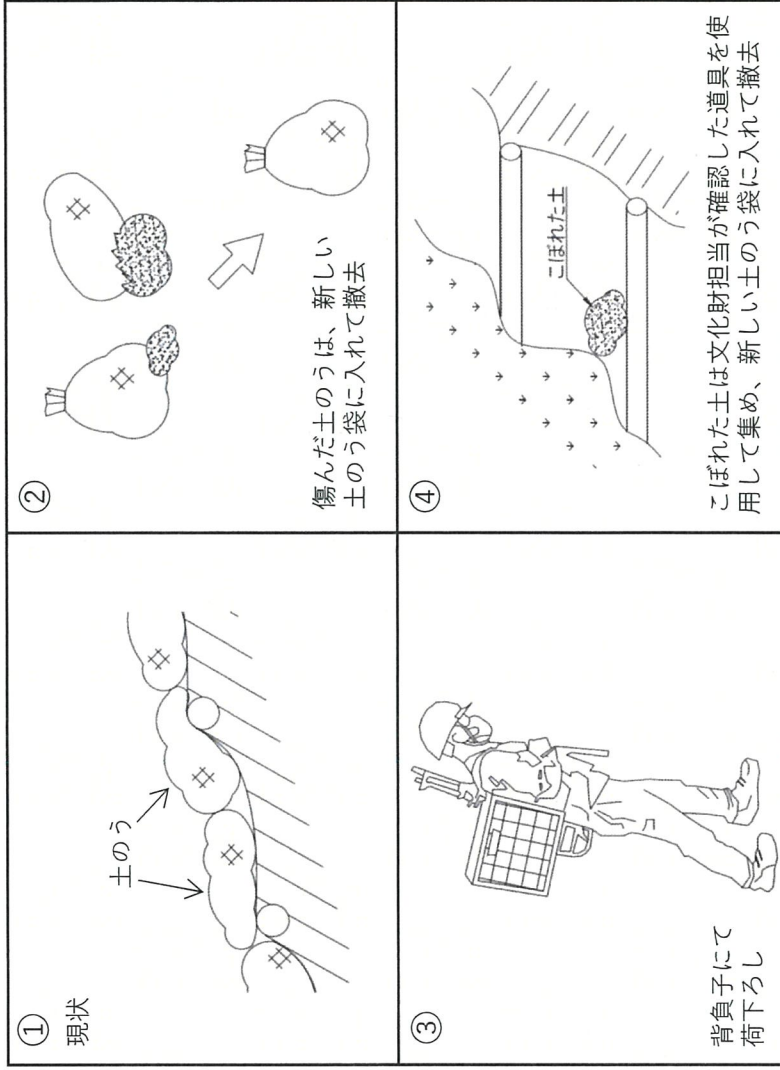
原状復旧工事について

<工事場所周辺図>



※工事範囲をA～Gの区間に分けて作業を行う。

<作業工程>



<工事日程>

作業手順	作業内容	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	備考
1	G区間・土のう撤去、山麓搬出	■						<ul style="list-style-type: none"> 各区間の土のうを上記の作業工程①～④を繰り返して撤去する。 A区間の土のう（中継放送所敷地内集積）は、放送所設備工事終了時にヘリコプター搬出。
2	A区間・土のう撤去、中継放送所敷地内集積		■					
3	B,C区間・土のう撤去、集積場所に一時集積		■	■				
4	D区間・土のう撤去、一時集積分と合わせて山麓搬出			■	■			
5	E,F区間・土のう撤去、山麓搬出				■	■		
	確認、手直し						■	